

令和6年6月10日

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

令和4年（ワ）第21号損害賠償請求事件に係る 第1回口頭弁論期日について

令和4年（ワ）第21号損害賠償請求事件（令和4年4月6日提訴、原告：武雄市、被告：株式会社大平商会）について、第1回口頭弁論が下記のとおり行われることに決まりましたので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和6年8月23日（金）13時10分～
- 2 場 所 佐賀地方裁判所武雄支部
- 3 内 容 証人尋問等

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市企画部企画政策課 TEL 0954-23-9325

武雄市総務部総務課 TEL 0954-23-9315